

第4次地域密着型金融推進計画

自 平成21年4月 1日
至 平成24年3月31日

第4次地域密着型金融推進計画

1. 計画期間

平成21年4月1日～平成24年3月31日

中期経営計画「せいしんCHANGE70」と同一期間としています。

2. 基本方針

過去2回に亘り金融庁が示したアクションプログラムに基づき「リレーションシップ・バンキング」「地域密着型金融」の機能向上に関する計画を経て、平成19年度から20年度までの独自の経営課題として「新地域密着型金融推進計画」を策定し推進してまいりました。

当金庫の第4次地域密着型金融推進計画の策定にあたっては、平成21年4月から平成24年3月までの中期経営計画の重点項目として地域密着型金融の深化を掲げ、計画期間および具体的な実施事項を中期経営計画の実施計画と同一といたしました。

3. 具体的な取組方針

(1) 企業のライフワークに応じた取引先企業の支援強化

当金庫は、創業・新事業、経営改善といった企業の各ステージにおいて、“せいしんビジネスクラブ”を通じて情報の提供を行います。

また、事業再生においては本部の専門部署が営業店と一体となって対象先を訪問するなどして、経営者の方々に経営改善に向けた意識の醸成に努めます。

企業の事業承継については、職員のFP（ファイナンシャル・プランナー）能力を向上させるべく自己啓発を促すとともに、FP技能士資格の取得を奨励します。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

従来型の不動産担保や第三者保証に依存した融資手法から脱却し、岐阜県信用保証協会の制度融資などを活用し、企業の資金需要に応えます。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地方公共団体や商工会、岐阜工業高等専門学校や岐阜大学等との連携を強化するとともに、四半期ごとに実施している地域の景況調査をとおして、景況感を共有し、幅広い情報提供を行います。

また、社会問題化している多重債務問題については専用のローンをご活用いただき、問題解決を支援いたします。

(4) 協同組織金融機関としての取組み

① ガバナンスの強化

利用者視点に立ったわかりやすい情報開示を目的に各種媒体の見直しや更新を行ないます。

また、引き続き会員の皆様からのご意見をいただき、これらのご意見によるパブリック・プレッシャーを当金庫の経営改善に向けて利用させていただく予定です。

② 人材育成

前述のFP技能士の養成だけでなく、お取引先に有用なアドバイスができるよう、企業を見る目を養うことも重要な課題として捉えており、引き続き業界団体が実施する「目利き力養成講座」に職員を派遣いたします。

③ リスク管理態勢の向上

「リスク管理の基本方針」による個別リスクに係る規定等に基づき継続して適切なリスクコントロールに努めます。

④ コンプライアンスの徹底

金融機関の業務は、そのすべてが法令を基本として遂行されるものであります。

コンプライアンス態勢についても逐次見直しを行うとともに、集合研修や臨店指導を行い、コンプライアンスの重要性など、意識の醸成に努めます。

以 上

4. 第4次地域密着型金融推進計画 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

項目	取組方針及び目標	具体的取組み	21年度推進スケジュール
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化			
(1) 創業・新事業への支援			
① 産官学の連携	営業店の認識を高め、取引先のニーズと大学等のシーズのマッチングを支援していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学の「地域交流協力会」及び岐阜高専の「地域連携協力会」の行う各種事業への積極参加 ・産学連携の具体的な取組内容についての営業店への周知徹底 ・各種産学連携セミナー等への参加 ・取引先のニーズと大学等のシーズのマッチング支援 事業シーズに対するニーズを有するビジネスパートナー探しのマッチング（販路開拓、技術融合、新事業の開拓） 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の具体的な取組内容について営業店へ周知 《岐阜大学》 遊GO、プレ遊GOへの積極参加 産官学融合センターのコーディネーターとして連絡協議会に参加 《岐阜高専》 営業店を通じた「地域連携協力会」のPR ・取引先のニーズと大学等のシーズのマッチング支援
② 地元商工団体等との連携強化	地元商工会、地公体、産官学、政府系金融機関、各種専門機関等との連携強化を図るとともに具体的な推進体制構築に向けた検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商工会、地公体との連携強化 ・中小企業支援センターの相談機能の活用 ・信金キャピタル、政府系金融機関との情報共有および協調融資 ・ビジネスクラブの活動を通じた創業・新事業向け情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商工会、地公体との連携強化 ・中小企業支援センターの相談機能の積極的な活用 ・信金キャピタル、政府系金融機関との情報共有および協調融資 ・ビジネスクラブの活動を通じた創業・新事業向け情報提供
③ 多様な商品提供	融資商品としては特に開発はせず、個別に対応していく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関との協調融資の取組強化 ・信用保証協会の「創業支援資金」等の制度融資のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関との協調融資の取組強化 ・信用保証協会の「創業支援資金」等の制度融資のPR
(2) 事業再生の支援			
事業再生支援と再チャレンジに向けた支援態勢	<p>臨店や企業訪問による対象先の概要を把握し、再生に向けた適切な指導を行っていく方針である。</p> <p>再起業や早期の事業転換を行う企業への支援についても検討していく方針である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生支援実施要領」に既存支援対象先の“見直し”規定を折込むべく改正を行なう。 ・営業店と一体となった再生支援先への指導 ・再生支援先の意識改革の醸成 ・信用保証協会の「再チャレンジ保証」制度の熟知と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生支援実施要領」の改正 ・臨店による再生支援先の実態把握 ・再生支援先経営者の意識改革を目的とした支援室による訪問 ・信用保証協会の「再チャレンジ保証」制度の熟知と活用

4. 第4次地域密着型金融推進計画 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

項目	取組方針及び目標	具体的取組み	21年度推進スケジュール
(3) 経営改善の支援			
経営改善に関する情報の取得と提供	外部機関等から入手した情報を適時適切に提供していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関を活用した経営情報の提供 ・地区協会主催の「ビジネスフェア」への参画と出展企業への支援 ・「しんきんビジネスマッチング」を活用した仲介情報の提供 ・信金キャピタルの活用によるM&A情報の提供と態勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関を活用した経営情報の提供 ・地区協会主催の「ビジネスフェア」への参画と出展企業への支援
(4) 事業承継の支援			
事業承継の情報提供及び支援強化	案件が生じた場合の対応として、理論武装や相談態勢が必要であり、この点について推進していくため、FP技能士の養成や専門家による相談機能の活用に向けたPRを推進する方針である。また、FP技能士による現場での目利き力の発揮について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・FP技能士の養成 ・税務相談会、法律相談会のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・FP技能士の養成 ・税務相談会、法律相談会のPR
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
(1) 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法の徹底			
① 商品提供	融資審査能力の向上に資するため、業界団体の研修への派遣を行うとともに、信用保証協会の制度融資を中心とした融資を推進していく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ABL商品の開発 ・保証協会の「ぎふ無担保スピード資金」の推進 ・保証協会の「流動資産担保融資保証制度」のPR ・その他担保・保証に過度に依存しない融資商品の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ABL商品の開発 ・保証協会の「ぎふ無担保スピード資金」の推進 ・保証協会の「流動資産担保融資保証制度」のPR ・その他担保・保証に過度に依存しない融資商品の推進

4. 第4次地域密着型金融推進計画 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

項目	取組方針及び目標	具体的取組み	21年度推進スケジュール
② 資金供給手法の多様化	他金融機関等からのシンジケートローン組成依頼等に対応するため、新たな資金供給手法に関する理論武装を図っていく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・シンジケートローン組成への参加の検討 ・信金中金のサポート商品の学習と取扱いの検討 ・地域再生ファンド組成への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンジケートローン組成への参加の検討 ・信金中金のサポート商品の学習と取扱いの検討
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献			
(1) 地域情報の提供			
① 景況調査の充実	引き続き景況調査を実施していくとともに、特別調査についても時機を得た項目を選定して実施していく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・景況調査アンケート項目の見直しの検討 ・景況調査と併せた特別調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別調査の実施
(2) 地域経済活性化に向けた情報提供等			
公民連携	地元商工団体や地公体との連携を密にし、地域経済活性化への貢献を図っていくとともに、少子化対策事業への参画を検討していく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・本巣市観光協会実行委員会への参加 ・業界団体が実施する「地域活性化推進セミナー」への参加 ・子育て支援事業への参加の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・本巣市観光協会実行委員会への参加 ・業界団体が実施する「地域活性化推進セミナー」への参加
(3) 多重債務者問題への役割発揮			
① 金融経済教育	<ul style="list-style-type: none"> ・金融経済リテラシーの向上 個人投資家が市場参加できる金融判断能力とリスク認識を向上させる必要がある。 ・複数の借入をまとめるためのローン（新「二人三脚」）や法律相談会をP 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元小・中学生向け金融教育の実施について検討 ・法律相談会のPR ・多重債務を一本化するための商品、おまとめローン新「二人三脚」のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元小・中学生向け金融教育の実施について検討 ・法律相談会のPR ・多重債務を一本化するための商品、おまとめローン新「二人三脚」のPR

4. 第4次地域密着型金融推進計画
 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

項目	取組方針及び目標	具体的取組み	21年度推進スケジュール
	Rし利用を促していくとともに、防止策として若年層からの金融教育実施について検討していく方針である。		
4. 協同組織金融機関としての取組み			
(1) ガバナンスの強化			
① 情報開示の充実	ディスクロージャー誌については、さらに利用者が判り易い開示方法について検討するとともに、ホームページをはじめとしたその他の開示手法についても判り易い方法を検討していく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・半期開示の内容についてその充実策を検討 ・ディスクロージャー誌における判りやすい情報開示の研究 ・ホームページの掲載項目の見直し充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・半期開示の内容についてその充実策を検討 ・ディスクロージャー誌における判りやすい情報開示の研究 ・ホームページの掲載項目の見直し充実
② 一般会員からの意見募集	一般会員からの意見募集は引き続き行い、経営改善に繋がる意見について検討していく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会員からの意見募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会員からの意見募集
③ 総代会機能の向上	新たに会員になろうとする利用者に対して協同組織あるいは総代制度に関する情報について開示していく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規出資会員への適切な説明手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規出資会員への適切な説明手法の検討

4. 第4次地域密着型金融推進計画
 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

項目	取組方針及び目標	具体的取組み	21年度推進スケジュール
(2) 人材育成			
融資審査能力の向上	<p>目利き能力等の融資審査能力の向上の必要性を感じており、これらの研修の実施、派遣を行っていく方針である。</p> <p>また、FP技能士による現場での目利き力の発揮に向け検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体が実施する「目利き力養成講座」等への派遣 ・融資役席者会議での事例をテーマにした研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体が実施する「目利き力養成講座」等への派遣 ・融資役席者会議での事例をテーマにした研修の実施
(3) リスク管理態勢の整備			
① 信用リスク管理	<p>信用格付制度の整備を急ぐとともに、引き続き問題債権の削減、大口与信および特定業種偏重について管理していく方針である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大口与信先の取引方針決定と管理の充実 ・アパート資金の審査基準の見直しと残高管理 ・信用格付制度の開始 ・信用格付による自己査定の検討 ・不良債権の削減と管理 ・大口与信先について、一定のサイクルで取引方針を定め管理 ・大口与信先上位20社の残高及びアパート資金等の業種偏重の管理態勢の構築 ・不良債権の削減と管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付制度の開始 ・信用格付による自己査定の検討 ・大口与信先上位20社の残高及びアパート資金等の業種偏重の管理態勢の構築
② 市場リスク管理	<p>仕組商品（仕組債、仕組預金、仕組貸出）に対する限度枠管理やリスク量の計測方法について検討するとともに、リスク資本配賦に基づく限度枠の設定を検討していく方針である。</p> <p>また、金融検査マニュアル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設定済みの仕組債、仕組預金、仕組貸出の保有限度枠の管理の徹底 ・仕組預金、仕組貸出のVaRの算出 ・リスク資本配付に基づく限度枠の設定 ・市場リスク関連規定の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・設定済みの仕組債、仕組預金、仕組貸出の保有限度枠の管理の徹底 ・仕組預金、仕組貸出のVaRの算出 ・市場リスク関連規定の見直し

4. 第4次地域密着型金融推進計画
(平成21年4月1日～平成24年3月31日)

項目	取組方針及び目標	具体的取組み	21年度推進スケジュール
	<p>ルの改訂に伴う市場リスク関連規定の見直しを検討していく方針である。</p>		
(4) 法令等遵守態勢の強化			
	<p>個人情報保護法への対応を強化するとともに、金融商品の販売に対する態勢整備を図るほか、法令等遵守状況の点検・監査方法の見直しと指導態勢の強化を図っていく方針である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人データ自主点検要領」に基づく自主点検の実施 ・「個人データ内部監査要領」に基づく監査部監査の実施 ・営業店指導の徹底 ・コンプライアンス臨店指導項目の見直しと強化 ・内部監査および自店検査におけるコンプライアンスの強化充実 ・コンプライアンス研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人データ自主点検要領」に基づく自主点検の実施 ・「個人データ内部監査要領」に基づく監査部監査の実施 ・営業店指導の徹底 ・コンプライアンス臨店指導項目の見直しと強化 ・内部監査および自店検査におけるコンプライアンスの強化充実 ・コンプライアンス研修の実施 ・不祥事件事例等に係る再発防止策の周知徹底 ・外部講師による研修 ・新入職員研修の実施